別表第９　休職期間等換算表（第３７条関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 休職等の期間 | 換算率 |
| 就業規則第１５条第１項第１号の規定による休職又は業務上の負傷若しくは疾病に係る休暇の期間 | ３／３以下 |
| 就業規則第１５条第１項第４号又は第５号の規定による休職（同項第５号の規定によるものにあっては、当該休職に係る生死不明又は所在不明の原因である災害により職員が業務上の災害を受けたと認められる場合に限る。）の期間 |
| 育児休業の期間 |
| 大学院修学休業の期間 |
| 介護休業の期間 | １／２以下 |
| 就業規則第１５条第１項第２号の規定による休職又は業務外の負傷若しくは疾病による休暇の期間 | １／３以下（結核性疾患によるものである場合にあっては、１／２以下） |
| 就業規則第１５条第１項第５号の規定による休職（当該休職に係る生死不明又は所在不明の原因である災害により職員が業務上の災害を受けたと認められる場合を除く。）の期間 | １／３以下 |
| 就業規則第１５条第１項第３号の規定による休職の期間（無罪判決を受けた場合の休職の期間に限る。） | ３／３以下 |